

## 緊急事態宣言延長による休業要請の為の休館延長について

会員、会員保護者の皆様、いかがお過ごしでしょうか。平素は世田谷スイミングスクールに多大なるご理解、ご協力を賜り誠にありがとうございます。

当スクールは4月25日(日)～5月11日(火)まで緊急事態宣言による休業要請でプール休館とさせていただいておりますが、緊急事態宣言の延長により5月31日(月)まで休館を延長させて頂くこととお知らせします。

定期的な運動の機会を提供している水泳の授業が行えないことが大変残念でありませんが、変異ウィルスで低年齢の子供にも感染する事例も多々あり、苦渋の決断となりました。緊急事態宣言が解除され、プールが再開できた時には、皆さんのたくさんの笑顔を見る事を楽しみにしています。

今後の予定などHP、連絡アプリでお知らせしますのでご確認ください。

現在決定していることとお伝えいたします。

## 休館延長

5月12日(水)～5月31日(月)

受付対応期間：5月17日(月)～5月20日(木)

PM1:00～PM7:00

- \*5月分会費は緊急事態宣言解除後に振り替え(6月予定)とさせていただきます。
  - \*5月末で退会される方は、受付対応期間に直接受付で退会届を提出してください。  
また5月分会費は受付で返金させていただきます。
  - \*6月からの休会・休会延長・クラス変更も同様の期間で、手続きをお願い致します。
- ※諸手続きをする方は、会員カードをお持ちください。